

日本には「自主防衛」と「日米安保」が不可欠

「平和安全法制」がもたらす日米の絆

第2回 グレーゾーン事態に備えよ



拓殖大学海外事情研究所所長

川上 高司

11月8日投票日に向け戦いが本格化
トランプ当選なら日米安全保障に変化も

アメリカの大統領選挙は共和党、民主党とも候補者を決定する党大会が終了し、いよいよ11月8日の投票日に向けた戦いが本格化する。

民主党のヒラリー・クリントン氏(69)が大統領となれば日米関係はおおむね現状維持であろう。

しかし、「在日米軍撤退の可能性」や「日本の核保有を否定しない」と発言する共和党のドナルド・トランプ氏(70)が当選の場合、日本の安全保障に大きな変化があるかもしれない。

現政策を踏襲すると思われるクリントン
米国からの防衛力強化圧力の可能性も大

わが国では在日米軍は未だ永続存続するものと考えられてきた。その大前提が根底からひっくり返れば、わが国の防衛政策や日本国の今後について根底から考

国に依存してきた「吉田ドクトリン」が白紙となる。

一方、クリントン氏が大統領に就任した場合はオバマ政権の政策を踏襲すると考えられるが、その場合でも米国の日本への防衛力強化圧力がかかるであろう。

トランプ氏が4月27日に発表した外交政策では、「同盟国は独自の安全保障のコストを負担せねばならない」として、「それが出来ねば自分で守れ」と明言している。

トランプ氏の「在日米軍撤退」発言は、日本の「思いやり予算」増額のための単なるブラフ(脅し)なのか、本気で在日米軍撤退を考えているのか。

え直さねばならない。そうなれば日本の安全保障を米

今後を占う米大統領選の結果

るかどうか重要であるが恐らくは継続するであろう。国防費削減により、在日米軍の抑止力は暫時低下せざるを得ないため、その「力の空白」を埋め合わせるべくわが国は防衛力向上や防衛費分担を増やさねばならなくなる。

具体的には自衛隊を南西にシフトさせ、中国の東シナ海への進出に備えているのもその一環である。新ガイドラインでは、「有事」における協力で「島嶼防衛」が明記された。自衛隊は水陸両用作戦を「主体的に実施」し、米軍の「支援・補完」の下で離島防衛にあたる。

そこで自衛隊には、沖縄・尖閣諸島など南西諸島防衛の強化にむけ陸上自衛隊西部方面普通科連隊(水陸機動団)が創設された。この部隊は創設以来、米海兵隊など米軍との着上陸作戦の訓練を怠っていない。

この時点で、米軍との共同作戦が展開される可能性がある。ここでは自衛艦の米艦に対する「集団的自衛権」の行使もしくは、平和安全法制に盛り込まれた日米が連携して警戒監視を行う際に武力行使を行えるようにする「武器等防護」(自衛隊法第95条2)が発動される可能性がある。

日本の安全保障は「自主防衛」と「日米安保」により成り立っているが、自主防衛だけでは日本は守り切れない。「日米安保」における役割分担を日本が増やし日米同盟の「絆」を継続することが不可欠となる。平和安全法制は戦争を未然に防ぐ「抑止力」としても必要な制度だ。

自主防衛だけでは守りきれない日本
役割分担を増やし同盟の「絆」継続を

南シナ海での国際法を無視した中国の海洋進出に対し日米が「航行の自由」を守るため行動すれば、中国はそれを牽制するため尖閣周辺での動きを活発化しかねない。

実際の尖閣諸島をめぐる懸念すべき事態には、いろいろここでは、まず警察や海

上保安庁が対処するが、対処できない場合に政府は治安出動(自衛隊法第78条)や海上警備行動(自衛隊法第82条)を発令して自衛隊を出動させることになる。その場合、海上自衛隊の艦艇が現場に急行し、ヘリコプター等で自衛官を離島に上陸させ、すでに派遣されていると想定される警察官や海上保安庁隊員とともに活動することになる。